

# 令和5年度第1回 岡山市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時：令和5年8月8日（火）

午後2時30分～

場所：ほっとプラザ大供3階（第3研修室）

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

（1）会長の選任について

（2）令和4年度国民健康保険事業について

（3）岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）等について

## 4 報 告

（1）新型コロナウイルス感染症における対応について

（2）オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について

（3）保険者努力支援制度取組状況について

## 5 閉 会

# 岡山市 国民健康保険運営協議会資料

日時：令和5年8月8日（火）午後2時30分～  
場所：ほっとプラザ大供3階（第3研修室）

保健福祉局保健福祉部国保年金課

## 目 次

### 3 議 事

#### (1) 会長の選任

#### (2) 令和4年度国民健康保険事業について

1 岡山市国保の加入状況	.....	P1
2 令和4年度決算（見込）	.....	P3
3 国民健康保険費特別会計財政収支	.....	P6
4 療養の給付の推移	.....	P7
5 令和4年度における収納率向上対策の実績	.....	P9
6 医療費適正化対策	.....	P11

#### (3) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）等について .....P17

### 4 報 告

#### (1) 新型コロナウイルス感染症における対応について .....P18

#### (2) オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）について .....P19

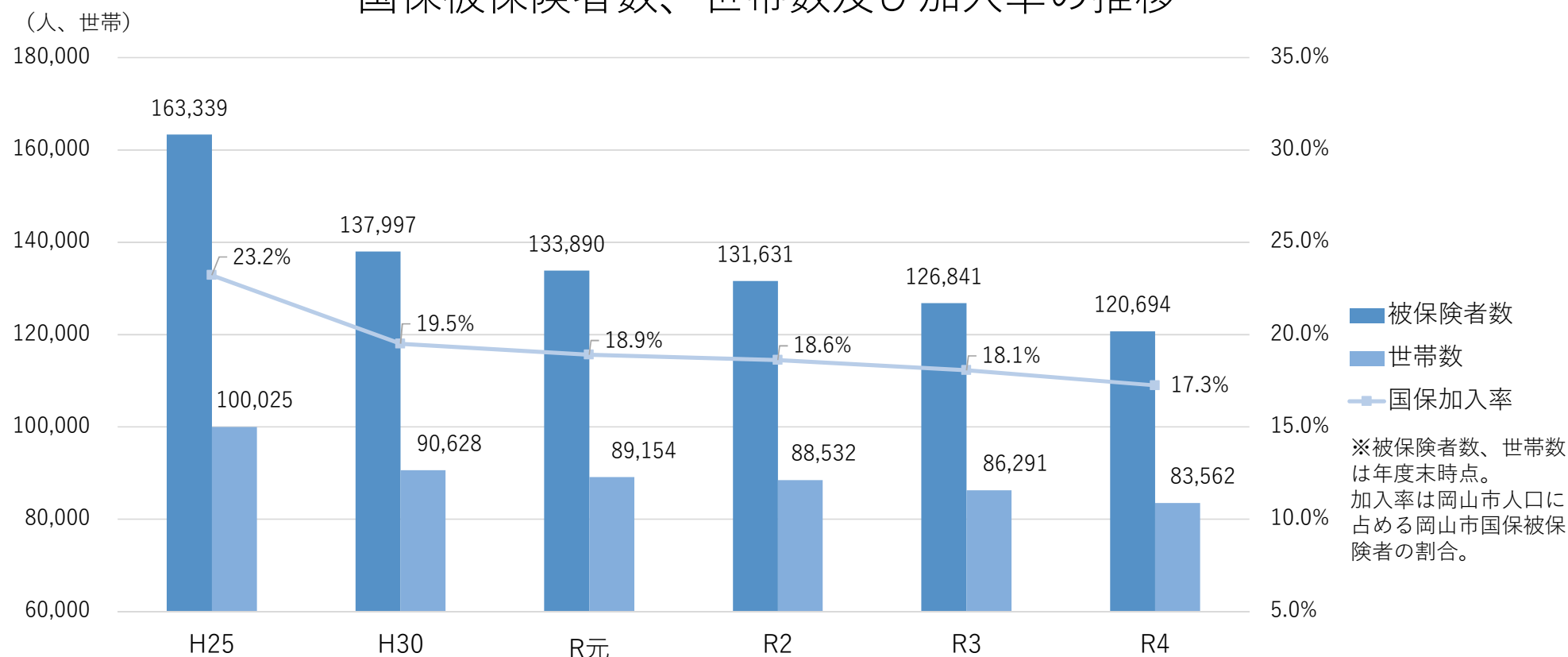
#### (3) 保険者努力支援制度取組状況について .....P21

# 3 議 事

## (2) 令和4年度国民健康保険事業について

### 1 岡山市国保の加入状況①

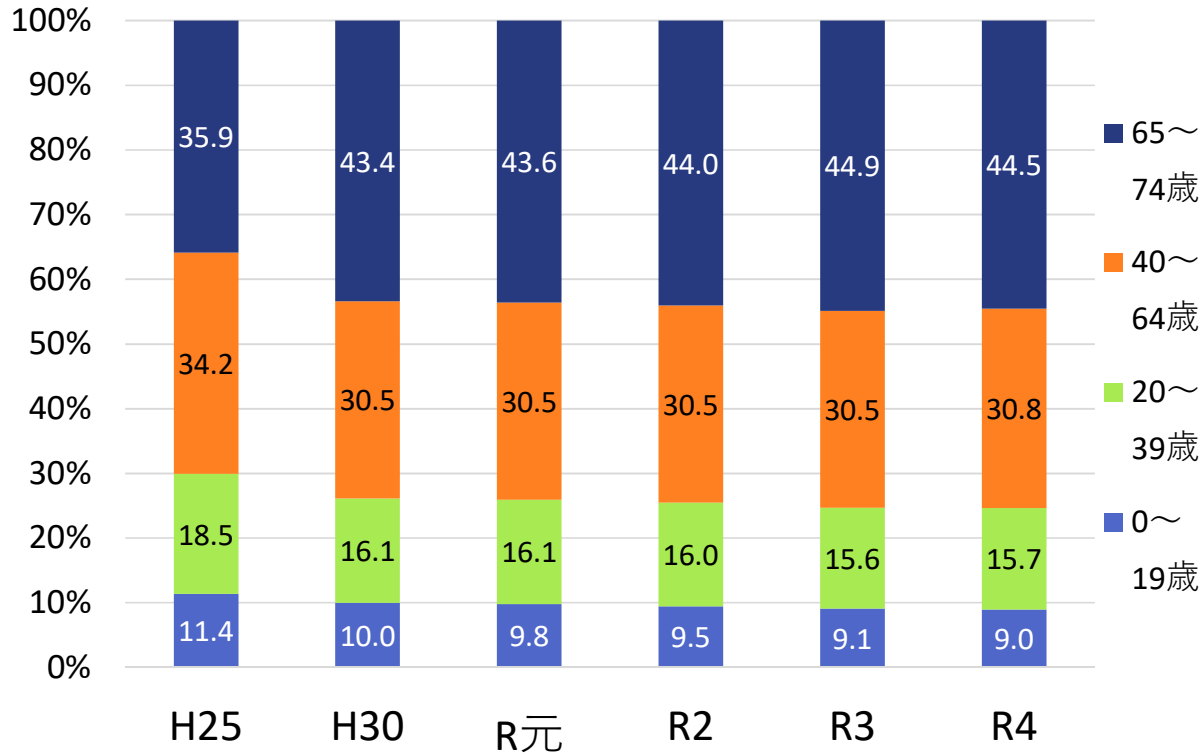
#### 国保被保険者数、世帯数及び加入率の推移



- 岡山市国保の被保険者数、世帯数は年々減少している。

# 1 岡山市国保の加入状況 ②

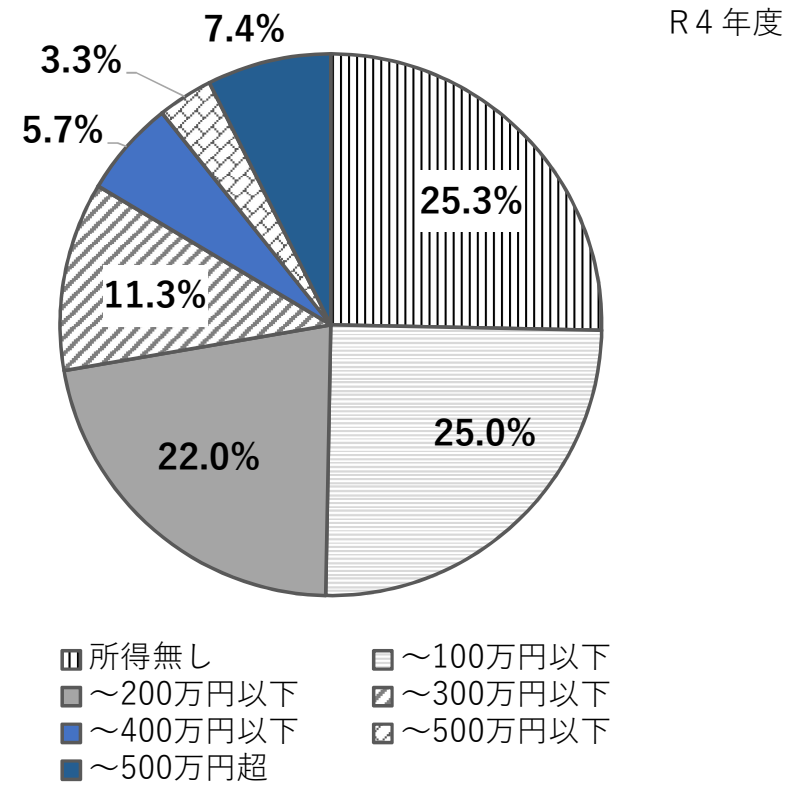
被保険者の年齢階層別構成割合の推移



※数値は各年度5月末時点

- 昨年と同じく、65歳以上の高齢者が約45%を占め、被保険者の高齢化が続いている。

被保険者世帯の所得階層の割合



- 所得200万円以下の被保険世帯数が約72%を占め、低所得の世帯が多い。

## 2 令和4年度決算（見込）【歳入の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 国民健康保険料		11,800	11,826	26	・国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納付義務者から徴収 ・医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれている
	1 国民健康保険料	11,800	11,826	26	
2 国民健康保険税		1	1	0	・旧合併4町における合併以前に課税された保険税の滞納繰越分
	1 国民健康保険税	1	1	0	
3 一部負担金		0	0	0	・一部負担金の猶予を行った際の受入れ
	1 一部負担金	0	0	0	
19 国庫支出金		23	23	0	・災害臨時特例補助金 ・地方創生推進交付金 ・事務費補助金
	1 国庫負担金	0	0	0	
	2 国庫補助金	23	23	0	
20 県支出金		48,919	48,212	▲ 707	・普通交付金:保険給付に要した費用が県から交付されるもの ・特別交付金:市町村ごとの個別の事情、事業に応じて交付されるもの
	1 県負担金	0	0	0	
	2 県補助金	48,919	48,212	▲ 707	
21 財産収入		16	6	▲ 10	・国民健康保険事業基金に利子が発生した場合の受入れ
	1 財産運用収入	16	6	▲ 10	
23 繰入金		6,178	6,146	▲ 32	・一般会計からの繰入金 ・基金からの繰入金
	1 他会計繰入金	5,977	5,748	▲ 229	
	2 基金繰入金	201	398	197	
24 繰越金		37	352	315	・前年度からの繰越金
	1 繰越金	37	352	315	
25 諸収入		306	246	▲ 60	・保険料の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など
	1 延滞金加算金及び過料	65	121	56	
	3 貸付金元利収入	72	14	▲ 58	
	10 雑入	169	111	▲ 58	
歳入合計		67,280	66,812	▲ 468	

## 2 令和4年度決算（見込）【歳出の部】

（単位：百万円）

款	項	当初予算	決算（見込）		備考
				差引増減額	
1 総務費		781	797	16	
	1 総務管理費	713	704	▲ 9	・国民健康保険事業の運営に係る費用
	10 運営協議会費	1	1	0	
	15 特別対策事業費	67	92	25	
				・収納率向上特別対策事業、医療費適正化特別対策事業に係る費用	
5 保険給付費		48,497	47,670	▲ 827	
	1 療養諸費	41,835	41,160	▲ 675	・療養の給付費、療養費
	5 高額療養費	6,397	6,313	▲ 84	・限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた額を支給するもの
	7 移送費	1	0	▲ 1	・移動困難な患者を医師の指示により、緊急的な必要性があつて移送する場合に支給されるもの
	12 出産育児諸費	210	148	▲ 62	・国保被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給
	15 葬祭諸費	46	41	▲ 5	・国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給
	16 傷病手当金	8	8	0	・新型コロナに感染又はその疑いにより、就労できなかった場合に傷病手当金を支給
7 国民健康保険事業費納付金		17,213	17,213	0	
	1 医療給付費分	12,008	12,008	0	・県において保険給付費等交付金に充てるための各市町村が納付
	2 後期高齢者支援金等	3,740	3,740	0	・後期高齢者医療制度への拠出金として、各医療保険者が負担するもの
	3 介護納付金分	1,465	1,465	0	・介護保険第2号被保険者分の納付金を保険者が納付
8 共同事業拠出金		1	1	0	
	1 共同事業拠出金	1	1	0	
10 保健事業費		401	357	▲ 44	
	1 保健事業費	401	357	▲ 44	・保健事業の実施に要する費用
12 基金積立金		16	321	305	
	1 基金積立金	16	321	305	・国民健康保険事業基金への積立に要する費用
15 諸支出金		370	219	▲ 151	
	1 貸付金	72	14	▲ 58	・高額療養費、出産育児一時金の一部を貸し付けるもの
	5 償還金及び還付加算	297	205	▲ 92	・国庫への償還金など
	15 雑出	1	0	▲ 1	・指定公費負担金
20 予備費		1	0	▲ 1	
	1 予備費	1	0	▲ 1	
歳出合計		67,280	66,578	▲ 702	



## 令和4年度収支(見込)

歳入 66,812百万円 - 歳出 66,578百万円 = 収支差 234百万円

### 当初予算と決算(見込)との差引増減額の理由(主なもの)

#### 【歳入】

- 国民健康保険料 +26百万円 収納率が見込みより上昇したことによる増
- 県支出金 ▲707百万円 保険給付費等交付金の減
- 繰入金 ▲32百万円 一般会計繰入金の減(▲234百万円)  
基金繰入金の増(+196百万円)
- 繰越金 +315百万円 前年度決算剰余金の計上

#### 【歳出】

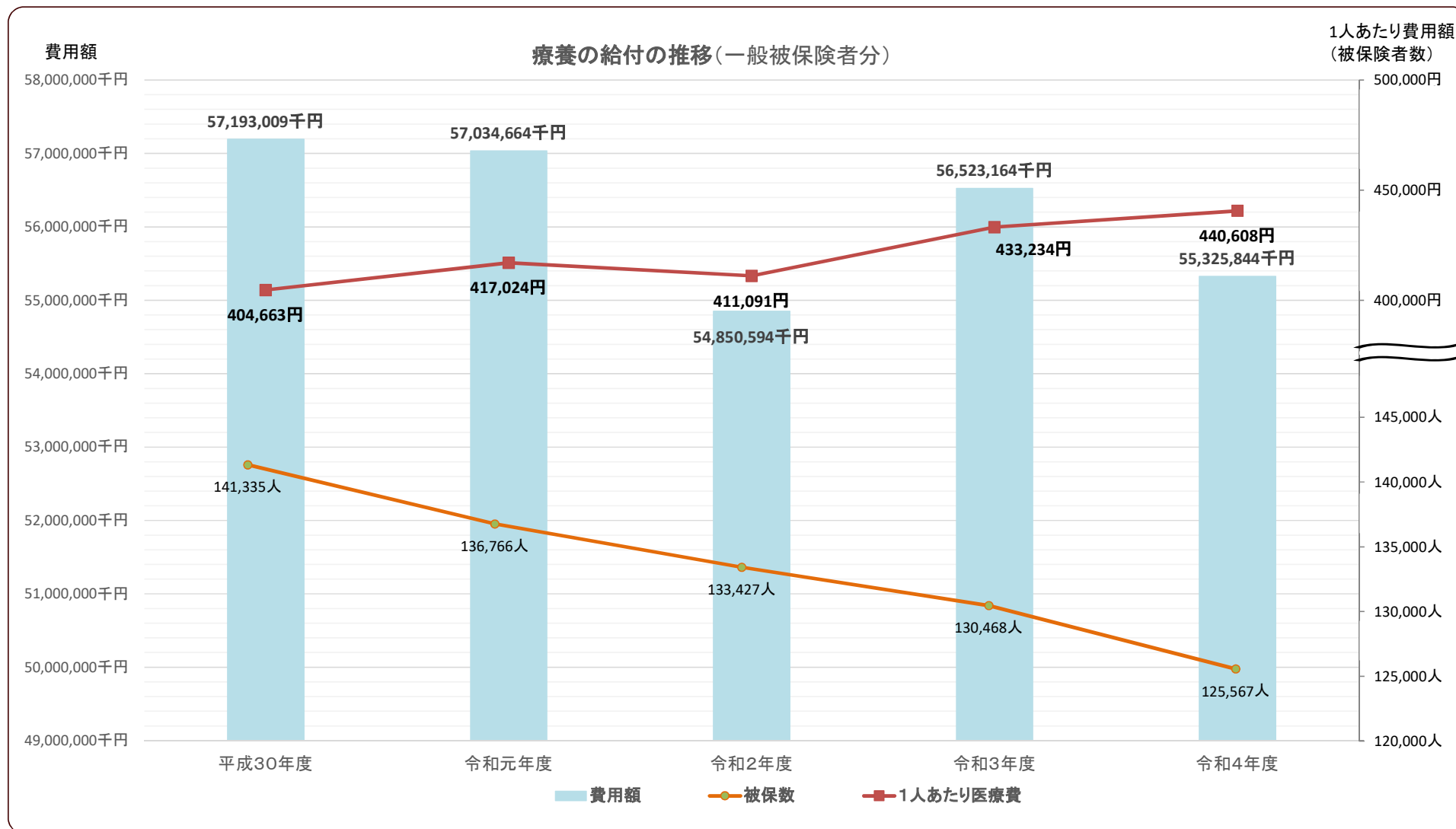
- 保険給付費 ▲827百万円 1人当たり医療費が見込みより少なかったことによる減
- 保健事業費 ▲44百万円 特定健診等の受診者数が見込みより少なかったことによる事業費の減
- 基金積立金 +305百万円 前年度決算剰余金を保険給付費等交付金の精算返還(償還金)に充て、その残額を計上
- 諸支出金 ▲151百万円 貸付金や国等への償還金の減

### 3 国民健康保険費特別会計財政収支

(単位:千円)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当初予算)
歳入合計－①		71,280,055	71,306,364	67,629,192	68,937,504	66,811,678	67,814,022
歳出合計－②		70,673,792	71,033,486	66,764,490	68,585,559	66,577,602	67,814,022
決算収支－③ (①－②)		606,263	272,878	864,702	351,945	234,076	0
翌年度繰越額		606,263	272,878	864,702	351,945	234,076	0
法第233条の2による基金積立金		0	0	0	0	0	0
歳入 関係	法定外繰入－④	1,320,000	1,520,000	500,000	482,964	484,218	674,931
	前年度からの繰越金－⑤	994,089	606,263	272,878	864,702	351,945	37,000
	基金からの繰入金－⑥	40,000	600,000	0	0	397,657	1,306,575
歳出 関係	前年度への繰上充用金－⑦	0	0	0	0	0	0
	基金積立金－⑧	5,686	5,282	238,983	825,067	320,589	11,250
	一般会計繰出金－⑨	0	0	0	0	0	0
単年度収支※ (③－④－⑤－⑥＋⑦＋⑧＋⑨)		△ 1,742,140	△ 2,448,103	330,807	△ 170,654	△ 679,155	-

## 4 (1) 療養の給付の推移



※費用額は、療養給付費の3月～2月診療分で集計。  
 ※被保険者数は、3月～2月の月末時点の平均被保険者数。

## 4 (2) 療養の給付の推移

※数値は事業年報による

区分	年度	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
一般被保険者分	令和元年度	57,034,664	136,766	417,024	16.790	24,837
	(対前年度比)	(99.72 %)	(96.77 %)	(103.05 %)	(101.17 %)	(101.86 %)
	令和2年度	54,850,594	133,427	411,091	15.777	26,057
	(対前年度比)	(96.17 %)	(97.56 %)	(98.58 %)	(93.96 %)	(104.91 %)
	令和3年度	56,523,164	130,468	433,234	16.601	26,097
	(対前年度比)	(103.05 %)	(97.78 %)	(105.39 %)	(105.22 %)	(100.15 %)
	令和4年度	55,325,844	125,567	440,608	16.927	26,029
	(対前年度比)	(97.88 %)	(96.24 %)	(101.70 %)	(101.97 %)	(99.74 %)

### 【参考】3月～5月診療分前年度同期比較

※数値は診療報酬等請求内訳書による

	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
令和4年3月～5月診療	14,472,897	128,123	112,961	4.274	26,433
令和5年3月～5月診療	14,318,908	121,878	117,486	4.346	27,032
対前年度同期比	98.94%	95.13%	104.01%	101.70%	102.27%

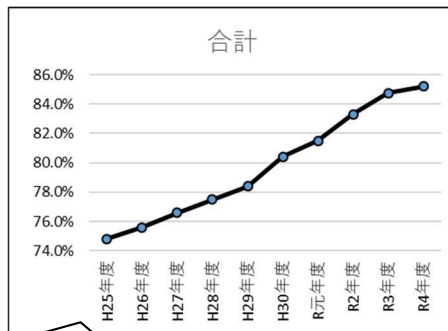
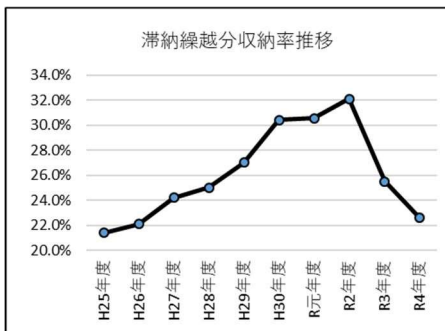
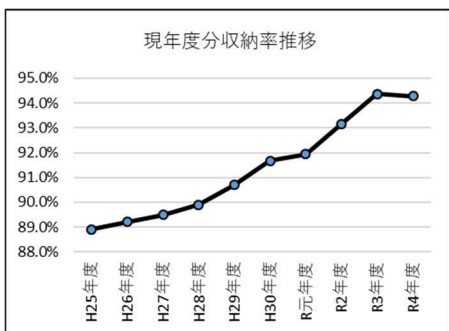
## 5 令和4年度における収納率向上対策の実績

納期内納付を推進するために、口座振替の利用世帯増に向けての窓口・電話勧奨事業やコンビニ収納、スマホ収納を周知する広報を行うとともに、初期滞納者への催告の強化、資力に応じた滞納処分の徹底など、これまで一定の成果をあげてきた各種取組を充実・強化して実施

### < 国民健康保険料 収納率推移 >

(単位：%)

区分	H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
現年度分	88.9%	91.7%	91.9%	93.2%	94.4%	94.3%	▲0.1
滞納繰越分	21.4%	30.4%	30.6%	32.1%	25.5%	22.6%	▲2.9
合計	74.8%	80.4%	81.5%	83.3%	84.8%	85.2%	+0.4



現年、滞納繰越分ともに前年を下回ったが、現年滞納合計収納率では前年を上回った。

### ① 滞納未然防止（口座振替の利用促進）

#### ○ 転入等、国民健康保険加入時における推進（区役所等窓口）

口座振替原則化を踏まえた啓発用チラシ等を勧奨用クリアファイルに入れ配布し、加入と同時の口座振替申請を促進

#### ○ 電話による口座振替勧奨（料金課）

国保加入後半年程度を経過した口座振替未登録世帯に対し、電話により口座振替勧奨を実施



口座振替PRキャラクター「ふりカエル」

### < 口座振替率推移 >

(単位：%)

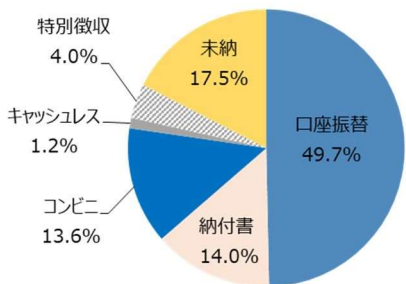
年度	H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
口振率	48.61	47.99	47.64	47.95	48.32	47.77	▲0.55

### ② 納付手段の多様化による市民利便性向上

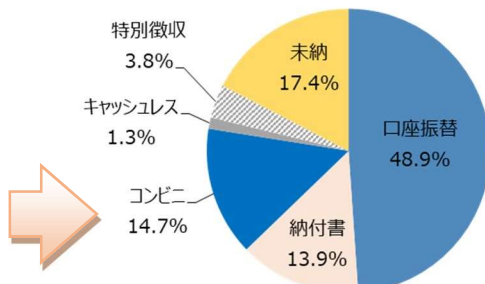
○ 口座振替及び納付書による納付に加え、コンビニ収納、スマホ収納(PayPay,LINEPay)を導入し、市民の利便性の向上に努めた。

#### ◆ 納付方法別比較(現年7～3月納期内納付・期数で集計)

#### 令和3年度 7～3 月期



#### 令和4年度 7～3 月期



口座振替やコンビニ収納、スマホ収納などの取組が納期内納付を押し上げ、滞納の未然防止にも繋がっている。



### ③初期滞納者への対応強化

○滞納が累積する前に速やかに文書・電話催告を実施

引き続き財産調査も強化し、生活実態を把握することにより資力に応じた速やかな滞納整理へ繋げる。

#### 電話勧奨（納付・口座）実績

(単位:件)

	勧奨件数	接触件数	接触率	(内 訳)			
				納付約束	納付済	納付困難・拒否	口座勧奨等
R4年度	22,783	5,857	25.7%	2,363	122	597	2,720
R3年度	20,173	5,855	29.0%	2,357	141	602	2,755
増 減	2,610	2	-3.3%	6	▲ 19	▲ 5	▲ 35

#### 財産調査実績

(単位:件)

	預金	生命保険	給与	年金
R4年度	69,294	4,666	1,234	286
R3年度	53,423	3,382	1,637	557
増 減	15,871	1,284	▲ 403	▲ 271

新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら生活実態の把握に努め、資力に応じた滞納整理事務を行うために必須。預貯金電子照会システムの導入による迅速な財産調査を実施。

### ④滞納処分の徹底

○生活実態を見極め、速やかに滞納処分を実施

#### 差押実績

(単位:件)

	差押件数	(内 訳)						差押金額 (千円)
		不動産	預貯金	生命保険	給与	年金	その他	
R4年度	2,908	3	2,269	233	221	130	52	452,993
R3年度	2,956	4	2,186	283	263	189	31	505,934
R2年度	2,414	6	1,717	276	174	183	58	540,945
R元年度	2,512	42	1,882	222	182	149	35	598,777
H30年度	2,887	111	2,001	447	183	113	32	655,823

継続債権として確実な換価が見込まれる財産を中心に差押えを執行  
特に、預貯金・給与・年金の差押えを強化

#### 換価実績（実際に保険料に充当した実績）

(単位:件)

	換価件数	(内 訳)						換価金額 (千円)
		預貯金	生命保険	給与	年金	その他	交付要求	
R4年度	4,337	2,124	101	1,342	673	43	54	194,910
R3年度	4,686	2,096	121	1,462	871	86	50	231,750
R2年度	4,281	1,596	136	1,460	896	120	73	209,417
R元年度	4,209	1,852	127	1,327	707	130	66	173,408
H30年度	3,237	1,845	147	670	428	76	71	163,532

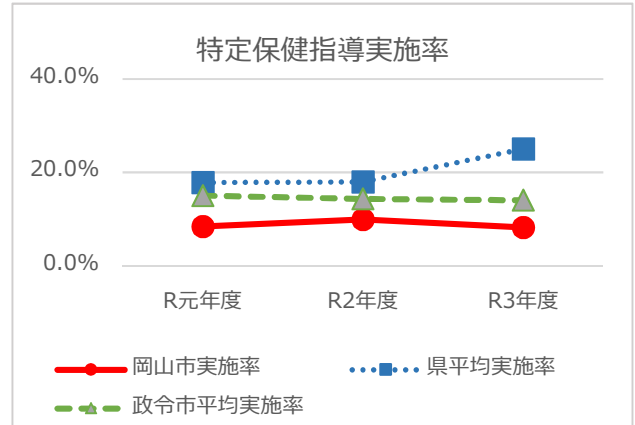
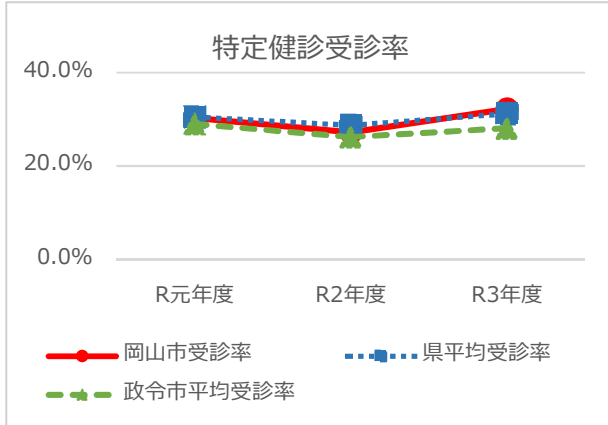
金額は前年に比べ、約84%、約3千7百万円減少

新型コロナウイルス感染症自体は縮小に向かっているが、物価上昇を中心に経済活動に悪影響を及ぼす状況がなかなか改善されず、今後も納付が困難との相談は予想されるが、一定の効果を上げている滞納整理の早期対応、細かな納付相談や資力に応じた滞納処分等の各種取り組みを充実、強化してこれからも継続して実施する。

## 6 医療費適正化対策

### 1 特定健康診査・特定保健指導

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。



特定健診	R元年度	R2年度	R3年度
岡山市受診率	30.3%	27.2%	32.2%
県平均受診率	30.5%	28.7%	31.2%
政令市平均受診率	29.0%	26.2%	28.1%

特定保健指導	R元年度	R2年度	R3年度
岡山市実施率	8.4%	9.9%	8.2%
県平均実施率	17.8%	17.9%	25.0%
政令市平均実施率	15.0%	14.3%	14.0%

\* 令和4年度受診率・実施率（法定報告）は令和5年11月に確定

#### (1) 特定健診受診率向上対策

##### ① 特定健診自己負担額の軽減

平成28年度から節目年齢（40・50・60・66歳）の自己負担額を無料化、平成30年度からは節目年齢以外の自己負担額を500円に変更。

##### ② ハガキ・SMSによる受診勧奨

年齢・性別・受診歴等から受診勧奨対象者を分析し、個々の特性に応じた受診行動に結びつくデザイン・内容のハガキ・SMSを送付。

【令和4年度】 ハガキ 27,711へ送付      ➡ 12,543人が受診  
SMS 1,000人へ送付      ➡ 109人が受診

##### ③ 電話による受診勧奨

新規国保加入者やAI分析による受診確率の高い対象者へ電話による受診勧奨を実施。

【令和4年度】 40歳被保険者 1,005人 ➡ 272人受診  
60・66歳新規国保加入者 332人 ➡ 151人受診  
AI分析による反応確率の高い対象者 10,279人 ➡ 1,219人受診

##### ④ 協会けんぽと連携した集団健診の実施

ふれあいセンター等の会場で特定健診の集団健診と乳がん検診を実施。

【令和4年度】 市内8会場（14日間）で実施。 ➡ 5人受診



## ⑤受診者プレゼントキャンペーン

特定健診受診者の中から抽選で市内事業者から提供のあった景品等をプレゼント。

【令和4年度】

協賛企業	一般財団法人淳風会健康管理センター	(動脈硬化検査セット無料受診券)
	大塚製薬株式会社 岡山出張所	(SOYJOY)
	株式会社 林原	(ファイバリックサ顆粒)
	公益財団法人岡山県健康づくり財団	(運動施設利用優待券)
	ストレッチ専門店アルクラックス	(20%割引券・ギフトカード)
	住友生命保険相互会社岡山支店	(タオル)
	SOMPOひまわり生命保険株式会社	(タニタ食堂のお茶碗)

## ⑥検査結果提供事業

職場健診や人間ドック、医療機関で治療のために受けた検査のうち特定健診に相当する検査結果の提供を依頼。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人からの提供	490件	805件	498件
医療機関からの提供	90件	798件	215件

## (2) 特定保健指導実施率向上対策

### ①特定健診の結果説明に引き続く特定保健指導（初回面接）の実施

健診結果説明と同時に保健指導を開始することで実施率の向上を図る。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用人数	148人	177人	222人

### ②電話による利用勧奨

特定保健指導未利用者へ各保健センターから電話による利用勧奨を実施。

【令和4年度】	動機付け支援	1859人	➡ 168人が特定保健指導利用
	積極的支援	707人	

### ③ハガキによる利用勧奨

電話番号不明者や電話による利用勧奨で繋がらなかった未利用者1,195人に通知。

➡ 42人が特定保健指導利用

### ④直営による特定保健指導

対象者の利用機会拡大のため、各保健センターで特定保健指導を実施。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用人数	101人	73人	73人



## 2 生活習慣病重症化予防

### (1) 生活習慣病重症化予防訪問事業

特定健診結果で受診勧奨域となった人のうち医療機関未受診者を対象として、受診勧奨を中心とした訪問による保健指導を実施。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問人数	97人	59人	133人

令和4年度訪問実施 133人中31人の受診を確認。

### (2) 糖尿病対策歯周病検診促進事業

歯周病と糖尿病は互いを悪化させる悪循環を生み出すことから、前年度の健診結果でHbA1c 5.6%以上となった人（40～70歳の検診対象年齢の人）に歯周病検診を案内。

\* 歯周病検診対象年齢：30・35・40・45・50・55・60・65・70歳

【令和4年度】 2,180人へ送付

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	2,016人	1,903人	2,180人
利用者数	234人	278人	217人
利用率	11.6%	14.6%	10.0%

### (3) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症ハイリスク者と思われる者へ受診勧奨通知を送付。

①特定健診の結果から空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の者

【令和4年度】 211人へ送付 → 47人が受診

②特定健診未受診者で、前年度に糖尿病治療または治療薬の処方歴があったが、直近3か月に糖尿病治療のレセプトがない者（治療中断者）

【令和4年度】 617人へ送付 → 156人が受診

### (4) AIを活用した健康見える化事業

特定健診結果からAIが将来の検査数値を予測し、スマートフォンのアプリを用いて一人ひとりに適した生活習慣改善の取組を提示。

【令和4年度】 アプリ利用260人

### 3 早期介入

#### (1) 35歳からの健康診査

35歳から39歳の被保険者に対し特定健診に準じた健康診査を実施。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診率	10.0%	11.1%	10.6%

#### (2) フォローアップ保健事業

肥満を伴わない有リスク者へ慢性腎臓病に着目した医療受診勧奨・保健指導を実施。  
令和4年度は受診勧奨通知者のうち73.0%が受診。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療受診勧奨者数	859人	1,162人	969人
保健指導利用者数	28人	30人	37人

### 4 ジェネリック医薬品の普及啓発

#### (1) 広報・啓発

パンフレット、広報紙などの媒体を活用し情報を発信。  
ジェネリック医薬品希望シールを作成し、被保険者証更新時に全世帯へ送付。

#### (2) 差額通知送付

新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の軽減効果が大きいと思われる被保険者に軽減可能な自己負担額を通知。

【令和4年度】 9,505人に通知送付

	送付月	送付通数	比較対象月	実績薬剤費 削減額(10割)	実績(保険者) 負担削減額 (7割)	切替率
令和 4年度	6月(4月調剤分)	6,346件	令和4年7月	658,375円	486,014円	4.9%
	10月(8月調剤分)	2,031件	令和4年11月	273,120円	205,371円	5.5%
	2月(12月調剤分)	1,128件	令和5年3月	132,099円	96,016円	5.8%

【ジェネリック医薬品普及率】

	R2年9月	R3年3月	R3年9月	R4年3月	R4年9月
岡山市	78.8%	79.6%	79.7%	79.6%	80.1%
岡山県	78.2%	78.9%	79.0%	79.0%	79.4%
全国	78.2%	79.2%	79.2%	79.3%	79.9%

<厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合」より抜粋>

## 5 適正受診の推進

### (1) 重複・頻回受診対策

レセプトデータから対象者を抽出し、適正受診の啓発や健康相談を実施。

【対象者】

頻回受診者	3か月連続して、1か月に同一医療機関での受診が15回以上
重複受診者	3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上
重複服薬者	重複受診者のうち、2か月連続して、1か月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を60日分以上処方

【令和4年度】

区分		頻回受診者	重複受診者	重複服薬者
対象者数（実人数）		69人	31人	22人
実施人数 （延べ人数）	文書照会	69人	39人	30人
	健康相談	2人	7人	5人
	訪問指導	0人	14人	9人

### (2) 医療費通知送付

健康に対する認識や健康管理のため年4回送付。

【令和4年度】 297,621件送付

### (3) 第三者求償事務

交通事故など第三者の行為により医療を受けた場合、国民健康保険が負担した部分を第三者（加害者）に求償する。

【令和4年度】 求償件数 174件 62,990,265円

### (4) 柔道整復療養費適正化事業

- 多部位・長期・頻度の高い傾向がある被保険者や部位転がしが疑われるもの、患者からの情報提供などをもとに適用外痛疑義があるものに対し、啓発リーフレットを同封して文書照会を行い、適切な施術の周知を図る。

- 柔道整復施術療養費支給申請書点検中に疑義が生じた内容について、施術所や医療機関等へ電話確認や文書照会を行い、適切な算定であるか調査する。

【令和4年度】 柔道整復施術療養費支給申請書件数 28,260件

		令和3年度	令和4年度
患者への照会	照会書送付件数	724件	730件
	返戻・不支給件数	92件（25名）	161件（116名）
	金額	544,936円	586,043円
患者照会以外での調査 （施術所・医療機関等への 照会や自市でレセ突合）	返戻件数	46件	59件
	金額	308,873円	312,280円

## 6 医療費適正化のための連携等

### (1) 協会けんぽとの連携事業検討会議

集団健診等連携する事業の実施方法や医療費分析等の情報を交換。

### (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る庁内連携

国保保健事業から後期高齢者保健事業への切れ目のない保健指導等を検討。

令和3年度から「低栄養」に着目した情報提供・健康相談を実施。

【対象者】70～74歳の特定健診受診者でBMI $\leq$ 20

令和4年度 249人へ通知送付



52人 相談実施

(健康づくり課シニアのための健康相談)

(参考)

75歳以上の高齢者については、後期高齢者健診受診者のうち①BMI $\leq$ 20かつ3.7 $\leq$ 血清アルブミン値 $\leq$ 4.0、②BMI $\leq$ 20かつ血清アルブミン値 $\leq$ 3.6 の者を対象とし、①については管理栄養士による保健指導を案内し、②については受診勧奨通知を送付。

### (3)岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)等について

(産前産後保険料免除制度及び雇用保険受給資格通知に伴う条例等の改正)

#### (1)産前産後保険料免除制度

##### ■改正の主旨

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国・地方の取組として、国保制度において出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料・所得割保険料を免除することとされ、令和5年7月20日付けで国民健康保険法施行令が一部改正されたため、これに伴う所要の措置を講じるため、条例等の改正を行うもの。

##### ■改正の概要

出産する被保険者に係る産前産後期間相当分(単胎4か月分、多胎6か月分)の均等割保険料と所得割保険料を公費により免除するもの。(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)

##### ■施行期日

令和6年1月1日から施行予定

#### (2)雇用保険受給資格通知

##### ■改正の主旨

「雇用保険受給資格通知」の交付を可能とする厚生労働省令が公布されたため、非自発的失業者に係る保険料軽減の届け出に当通知を利用することを可能にするため、条例等の改正を行うもの。

##### ■施行期日

公布日から施行予定